

平成27年5月15日

## 女川地域作業部会 議事概要

### 1 日時

平成27年5月15日（金）14:10～16:30

### 2 場所

女川暫定オフサイトセンター

### 3 出席者

- (1) 国 : 内閣府
- (2) 立地県 : 宮城県
- (3) 立地・周辺市町 : 女川町、石巻市

### 4 議題

- (1) 地域防災の充実に向けた取り組みについて（内閣府）
- (2) 関係市町における広域避難計画作成状況について（市町）
- (3) 広域避難計画作成上の課題について
- (4) 今後の対応について
- (5) その他

### 5 配布資料

- (1) 戸別訪問関連資料
- (2) 医療機関・社会福祉施設の避難計画（佐賀県HP公開資料）
- (3) 広域避難受入要領案（原子力文化財団作成「避難所運営Q&A」）
- (4) 放医研DVD（放射線知識等）

### 6. 議事概要

- (1) 配布資料（1）～（4）について、内閣府から説明を実施。
- (2) 「戸別訪問」の実施方法等について質疑があり、内閣府より回答。
- (3) 「戸別訪問」を含めた実態調査の実施について、石巻市（9月目処）、女川町（8月目処）からそれぞれ回答。調査票については5月中に連絡がある予定。
- (4) 県から「戸別訪問」にかかる予算措置について、国へ支援の要望あり。

### 7. 今後の予定

次回開催は、作業の進捗を勘案して予定

以上

## 第2回女川地域原子力防災協議会作業部会 議事概要

## 1. 日 時

平成28年4月28日(木) 10:30~12:00

## 2. 場 所

宮城県庁

## 3. 出席者

国 : 内閣府、資源エネルギー庁

関係自治体等 : 宮城県

オブザーバー : 女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町、東北電力株式会社

## 4. 議 題

(1) 挨拶等

(2) 「女川地域の緊急時対応」作成に向けた今後の進め方について

(3) その他

## 5. 概 要

(1) 作業部会の体制について

内閣府より、女川地域原子力防災協議会及び作業部会の設置の趣旨、当面の体制について説明した。基本的な構成員は、地域の課題や事情に応じて柔軟に設定することで共通認識を得た。

(2) 地域防災計画充実に向けた取り組みについて

内閣府より、地域防災計画充実に向けた国の取り組み方針、地域防災計画・避難計画の作成支援(体制)、「緊急時対応」の基本確認項目について説明した。

(3) 女川地域の緊急時対応作成にあたっての主な検討事項について

県及び関係市町と意見交換を実施し、女川町より各地区ごとの避難計画を作成中である旨、また石巻市より避難先が県内27市町にわたることから個別に調整中である旨、発言があった。

(4) 事業者の取り組みについて

東北電力株式会社より、「原子力災害対策充実に向けた考え方」に係る取り組みについて説明した。

(5) 今後の進め方

宮城県より、現在避難計画を策定中の市町もあるが緊急時対応についても並行して検討することを踏まえて今後の進め方について質問があり、内閣府より、自治体が作成した又は作成中の避難計画において充実化に向けた主な検討事項の論点を整理しつつ、関係者で共通認識を得ながら緊急時対応を作成していきたい旨回答があった。

以上

## 第3回女川地域原子力防災協議会作業部会会合議事概要

## 1 日時

平成28年7月6日（水）15:00～16:30

## 2 場所

宮城県庁

## 3 出席者

国 : 内閣府、資源エネルギー庁

関係自治体等 : 宮城県

オブザーバー : 女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町、東北電力株式会社

## 4 議題

- (1) 計画充実化に向けた今後の進め方
- (2) その他

## 5 概要

## (1) 今後の検討の進め方

内閣府より、女川地域原子力防災作業部会において緊急時対応の検討の進め方について説明した。緊急時対応の作成上、必要となる人口等の基礎データの整備に当たって、市町、県、国の役割分担、作業の進め方について共通認識を得た。

## (2) 主な検討事項について

関係市町の避難計画の充実化を図る上で、共通課題となっている住民の避難用バス等の輸送能力の確保については、重点課題とし関係市町において優先して所要数を見積り基礎データとして整備していくことについて共通認識を得た。

## (3) 輸送能力の見積について

県及び関係市町と意見交換し、自治体より住民避難に必要な輸送能力を見積る場合の考慮事項及び輸送能力の確保に係る質問があり、内閣府より、輸送能力の見積については、まずは中型、大型バスの2種類を想定し概算で現状把握をしたうえで詳細な調査を行う手順としたいこと、輸送能力の確保については、避難時に必要となる輸送能力の全体を把握した上で地域毎の特性等を考慮し検討する必要がある旨を説明した。

## (4) 今後の進め方

内閣府より、基礎データの整備は、統一した様式により関係市町において優先的事項から逐次作成し、県がとりまとめ作業部会で情報共有を図ることを説明した。また、作業の進捗に併せて適宜作用部会を開催するが、効率的に検討を進めていくためTV会議システムを有効活用することについて説明した。

以上

## 第22回女川地域原子力防災協議会作業部会議事概要

### 1. 日 時

令和2年1月9日（木）10：30～11：30

### 2. 場 所

TV会議

### 3. 出席者

国：内閣府、原子力規制庁、資源エネルギー庁、東北経済産業局

関係地方公共団体等：宮城県、宮城県警察本部、女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町、東北電力株式会社

### 4. 議 題

- (1) 女川地域の緊急時対応の作成について
- (2) その他

### 5. 概 要

- (1) 準PAZ内の離島における対応及びUPZ内における対応について、基本的対応方針にそって作成した案を提示した。
- (2) 宮城県から、令和元年度原子力防災訓練について、実施結果の概要の説明を行った。

以 上

## 第23回女川地域原子力防災協議会作業部会議事概要

### 1. 日 時

令和2年2月18日（火）10:30～11:00

### 2. 場 所

TV会議

### 3. 出席者

国：内閣府、原子力規制庁、資源エネルギー庁、東北経済産業局

関係地方公共団体等：宮城県、宮城県警察本部、女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町、東北電力株式会社

### 4. 議 題

- (1) 「女川地域の緊急時対応」の作成について
- (2) その他

### 5. 概 要

- (1) 内閣府から、UPZ内における対応について、基本的対応方針にそって作成した案を提示した。
- (2) 内閣府から、「女川地域の緊急時対応」の概要案について説明を行い、これに沿って、引き続き、「女川地域の緊急時対応」の作成を進めることを出席者間で共有した。

以上

## 第24回女川地域原子力防災協議会作業部会議事概要

### 1. 日 時

令和2年3月23日（月）11:00～11:30

### 2. 場 所

TV会議

### 3. 出席者

国：内閣府、原子力規制庁、資源エネルギー庁、東北経済産業局

関係地方公共団体等：宮城県、宮城県警察本部、女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町、東北電力株式会社

### 4. 議 題

- (1) 「女川地域の緊急時対応」について
- (2) 女川地域原子力防災協議会（第1回）の開催について
- (3) その他

### 5. 概 要

- (1) 内閣府から、「女川地域の緊急時対応」について内容を説明し、作業部会として検討結果をとりまとめ、協議会に報告することを了承した。
- (2) 内閣府から、女川地域原子力防災協議会（第1回）の開催日時や場所等の説明を行った。

以上

## 第25回女川地域原子力防災協議会作業部会議事概要

### 1. 日 時

令和2年6月5日（金）10：00～10：40

### 2. 場 所

TV会議

### 3. 出席者

国：内閣府、原子力規制庁、資源エネルギー庁、東北経済産業局

関係地方公共団体等：宮城県、宮城県警察本部、女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町、東北電力株式会社

### 4. 議 題

- (1) 「女川地域の緊急時対応」の改定について
- (2) その他

### 5. 概 要

- (1) 内閣府から、女川地域の緊急時対応の主な改定項目である、感染症の流行下における各種防護措置の具体化について説明を行い、参加機関からの了承が概ね得られた。
- (2) 「女川地域の緊急時対応」の改定案に沿って、改定を進めることを出席者間で共有した。

以上



## 第26回女川地域原子力防災協議会作業部会議事概要

### 1. 日 時

令和2年6月16日（火）9：00～9：40

### 2. 場 所

TV会議

### 3. 出席者

国：内閣府、原子力規制庁、資源エネルギー庁、東北経済産業局  
関係地方公共団体等：宮城県、宮城県警察本部、女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町、東北電力株式会社

### 4. 議 題

- (1) 「女川地域の緊急時対応」の改定について
- (2) 女川地域原子力防災協議会（第2回）の開催について
- (3) その他

### 5. 概 要

- (1) 内閣府から、「女川地域の緊急時対応」の改定について説明し、作業部会として検討結果をとりまとめ、協議会に報告することを了承した。
- (2) 内閣府から、女川地域原子力防災協議会（第2回）の開催日時やテレビ会議形式での開催要領等の説明を行った。

以上

## 第27回女川地域原子力防災協議会作業部会議事概要

## 1. 日 時

令和3年7月7日（水） 14:00～15:15

## 2. 場 所

女川オフサイトセンター、TV会議

## 3. 出席者

国：内閣府、原子力規制庁、資源エネルギー庁、東北経済産業局  
関係地方公共団体等：宮城県、宮城県警察本部、女川町、石巻市、登米市、  
東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町、東北電力株式会社

## 4. 議 題

- (1) 避難退域時検査等場所候補地の追加について
- (2) 令和2年度原子力防災訓練の結果について
- (3) 災害対策基本法の改正に係る個別避難計画作成について
- (4) その他

## 5. 概 要

- (1) 宮城県から、避難退域時検査等場所候補地について説明し、2箇所追加することについて確認した。
- (2) 宮城県から、令和3年1月及び3月に実施した原子力防災訓練について、実施結果の概要の説明を行った。
- (3) 内閣府から、災害対策基本法の改正に係る個別避難計画の作成について説明を行った。
- (4) 内閣府から、直近の原子力災害対策指針改正案や、新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた感染症流行下での原子力災害時における防護措置の実施ガイドライン等について情報提供した。

以上

## 第28回女川地域原子力防災協議会作業部会議事概要

### 1. 日 時

令和4年1月25日（火） 10:30～11:10

### 2. 場 所

TV会議

### 3. 出席者

国：内閣府、原子力規制庁、資源エネルギー庁、東北経済産業局

関係地方公共団体等：宮城県、宮城県警察本部、女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町、東北電力株式会社

### 4. 議 題

- (1) 令和3年度原子力総合防災訓練について
- (2) 宮城県地域防災計画の修正について
- (3) その他

### 5. 概 要

- (1) 内閣府から、令和3年度原子力総合防災訓練計画について説明を行った。
- (2) 宮城県から、修正予定の宮城県地域防災計画の概要について説明を行った。
- (3) 内閣府から、訓練実施後の作業部会の開催予定について説明を行った。

以上

## 第29回女川地域原子力防災協議会作業部会議事概要

### 1. 日 時

令和4年8月30日（火） 13:30～14:30

### 2. 場 所

女川オフサイトセンター、TV会議

### 3. 出席者

国：内閣府、原子力規制庁、資源エネルギー庁

関係地方公共団体等：宮城県、宮城県警察本部、女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、南三陸町、東北電力株式会社

### 4. 議 題

- (1) 令和3年度原子力総合防災訓練実施成果について
- (2) 避難退域時検査等場所候補地の追加について
- (3) その他

### 5. 概 要

- (1) 内閣府から、令和3年度原子力総合防災訓練実施成果報告書の内容について説明を行った。
- (2) 宮城県から、避難退域時検査等場所候補地を1箇所追加することについて、説明を行った。
- (3) 内閣府から、直近の原子力災害対策指針の改正等について情報提供した。

以上

## 第30回女川地域原子力防災協議会作業部会 議事概要

## 1. 日 時

令和5年6月30日（金）13:30～14:30

## 2. 場 所

宮城県女川オフサイトセンター ※テレビ会議併用

## 3. 出席者

- (1) 国 : 内閣府、原子力規制庁、経済産業省
- (2) 関係自治体等 : 宮城県、宮城県警察本部
- (3) オブザーバー : 女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町、東北電力株式会社
- (4) 庶務 : 内閣府 林崎推進官、藪本専門官、岡本専門官、竹川上席調査員、奥山主査、吉村主査、米倉防災専門官

## 4. 議 題

- (1) 令和4年度宮城県原子力防災訓練実施結果について
- (2) その他

## 5. 配布資料

- ・資料 令和4年度宮城県原子力防災訓練実施結果の概要

## 6. 概 要

- (1) 令和4年度宮城県原子力防災訓練実施結果について

○令和4年度宮城県原子力防災訓練で実施した住民避難訓練や女川オフサイトセンター運営訓練、県災害対策本部運営訓練の結果について、宮城県から資料に基づき、説明があった。

○宮城県からの説明後、原子力規制庁から、令和4年度宮城県原子力防災訓練で実施した女川オフサイトセンター運営訓練と、令和4年度に女川地域で実施した原子力災害現地対策本部図上演習との関連性について質問があり、宮城県から、双方は同時開催で、シナリオを連動させた訓練である、との回答があった。

○宮城県から、令和4年度宮城県原子力防災訓練で実施した住民避難訓練は、令和元年度以来の住民避難訓練である旨の説明があったが、石巻市から、令和元年度の住民避難訓練の実施状況について確認があり、宮城県から、

台風等の影響があったことから、一部規模縮小の上で実施した、との回答があった。また、東松島市及び美里町からも同様に、一部規模縮小の上で住民避難訓練を実施した、との回答があった。

○内閣府から、令和3年度の国との合同訓練で予定していた訓練項目のうち、実施できなかった項目について、どのように対応したのか、宮城県へ質問を行った。それに対し、宮城県から、新型コロナウイルス感染症の影響により、住民参加型の避難訓練が実施できなかったが、令和4年度の宮城県原子力防災訓練において実施することができた、との回答があった。

○内閣府から、オフサイトセンターへの要員搬送訓練において、女川地域の緊急時対応上は仙台空港を経由してオフサイトセンターに向かう想定となっているが、令和3年度の原子力総合防災訓練においては、何らかの理由で仙台空港が利用できず、航空自衛隊松島基地を経由地として訓練計画を想定するなど、訓練の充実化を図ることができた旨の説明があった。

○続けて内閣府から、令和3年度と令和4年度の宮城県原子力防災訓練において、避難計画等の充実・強化に繋がる事項がないか、宮城県へ質問を行った。それに対して、宮城県から、令和4年度の訓練で、鮎川港から塩釜港への海路避難を実施することにより、避難経路の多様化を図ることができたとの回答があり、石巻市からも同様の回答があった。

○また、宮城県から令和4年度の訓練において、避難誘導の円滑化を目的として、避難支援アプリの実証試験を行ったとの回答があった。

○内閣府から、各機関から回答があった項目については、訓練からの成果項目として抽出できたものである、との説明があった。

○内閣府から、訓練以外の項目として、女川原子力発電所1号機が冷却告示の対象となり、重点区域の範囲が変更となったことから、女川地域の緊急時対応へ盛り込むべき項目となる旨の説明があった。

○続けて内閣府から、女川地域の緊急時対応を改定することになった場合、訓練から抽出された項目以外にどのような改定項目があるか、質問を行った。それに対し、宮城県からは、避難退域時検査等場所の追加が項目として挙げられること、石巻市からは、教育施設の統廃合に伴う避難手順等の変更が項目として挙げられる、との回答があった。

○内閣府から、女川地域の緊急時対応の改定案件となる項目が、この作業部会で抽出されたことを踏まえ、次回の作業部会において内閣府から緊急時対応の改定の主な項目について骨子として示し、今後、女川地域の緊急時対応の改定について検討することとした。

## (2) その他

○内閣府から、令和5年5月に防災基本計画が修正された旨を共有した。ま

た、前回の作業部会以降、令和4年9月に原子力災害時における避難退域時検査及び簡易除染マニュアルが制定されたこと、令和5年5月に甲状腺被ばく線量モニタリング実施マニュアルが新たに制定された旨を共有した。また、甲状腺被ばく線量モニタリングについて、今年度に、モデル事業を実施する等の計画があることを共有した。

更に、今後、原子力災害対策指針の改正等があった場合は、作業部会等を通じて共有する旨の説明があった。

○内閣府から、作業部会の開催趣旨について改めて説明するとともに、PDCAサイクルの観点から訓練で得られた教訓事項などを基に緊急時対応改定の案件があった場合には、作業部会で議論することを確認した。また、緊急時対応の改定や新たな取組を必要とする案件があった場合には作業部会で議論して対応することを確認した。

○内閣府から、作業部会における議論の透明性確保の観点より、作業部会に関係する地方公共団体が作業部会と同様の構成員による意見交換等の実施を希望する場合には、作業部会として対応することについて説明があった。

以 上

## 第31回女川地域原子力防災協議会作業部会 議事概要

## 1. 日 時

令和5年8月8日（火）10:30～11:30

## 2. 場 所

TV会議

## 3. 出席者

- (1) 国 : 内閣府、原子力規制庁、経済産業省
- (2) 関係自治体等 : 宮城県、宮城県警察本部
- (3) オブザーバー : 女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町、東北電力株式会社
- (4) 庶務 : 内閣府 林崎推進官、藪本専門官、岡本専門官、竹川上席調査員、奥山主査、吉村主査、米倉防災専門官

## 4. 議 題

- (1) 女川地域の緊急時対応の改定について
- (2) その他

## 5. 配布資料

- ・資料 女川地域の緊急時対応の主な改定項目（たたき台）について

## 6. 概 要

## (1) 女川地域の緊急時対応の改定について

○前回の作業部会で、女川地域の緊急時対応の改定案件となる項目が抽出されたため、内閣府から、資料に基づき、緊急時対応の主な改定項目を説明後、出席している機関とそれぞれの項目を検討した。

○内閣府から、令和4年度宮城県原子力防災訓練の結果に基づく、避難支援アプリの活用について説明があり、出席している機関に対し、意見や補足の有無を確認した。それに対し、宮城県から、住民が避難支援アプリを活用し、受付ステーションを経由せず、避難訓練を実施した旨の補足があった。また、宮城県からは、受付ステーションの運用などは、今後、検討する必要がある旨の補足があったが、改定項目として異論はなかった。

○内閣府から、宮城県の同訓練の結果に基づく、離半島部における鮎川港から塩釜港への海路避難経路の追加について説明があり、出席している機関



に対し、意見や補足の有無を確認した。それに対し、出席している機関から、意見や補足がなく、改定項目として異論はなかった。

○内閣府から、令和3年度の原子力総合防災訓練の結果に基づく、国の要員・資機材等における、航空自衛隊松島基地の緊急搬送先への追加について説明があり、出席している機関に対し、意見や補足の有無を確認した。それに対し、出席している機関から、意見や補足がなく、改定項目として異論はなかった。

○内閣府から、令和3年5月19日の冷却告示による、女川原子力発電所1号機の原子力災害対策重点区域の変更について説明があり、出席している機関に対し、意見や補足の有無を確認した。それに対し、出席している機関から、意見や補足がなく、改定項目として異論はなかった。また、内閣府から、他地域の緊急時対応について、類似事例がある旨の説明があった。

○内閣府から、施設統廃合による、避難行動要支援者等の一時集合場所や避難経路の変更について説明があり、出席している機関に対し、意見や補足の有無を確認した。それに対し、石巻市から、令和5年3月に東浜小学校、荻浜中学校が閉校したことに伴い、一時集合場所等が変更となることや、変更後の場所の選定は、住民に配慮するよう検討を行っている旨の補足があったが、改定項目として異論はなかった。

○内閣府から、宮城県地域防災計画の改定に基づく、避難退域時検査等場所候補地の追加について説明があり、出席している機関に対し、意見や補足の有無を確認した。それに対し、出席している機関から、意見や補足がなく、改定項目として異論はなかった。また、内閣府から、「東松島市役所鳴瀬庁舎・小野市民センター・小野地区体育館」について、3施設が併記されている理由を質問し、宮城県から、その3施設は隣接しており、一体の施設として活用を想定しているためである旨の回答があった。

○内閣府から、出席している機関に対し、上記6項目以外の項目として、緊急時対応の主な改定項目の有無を質問した。それに対し、宮城県から、石巻市及び女川町が民間船舶事業者と協定を締結したことにより、輸送体制等の連携強化が図られていることから、協定の締結が改定項目に該当する旨の説明があった。また、石巻市及び女川町からは、詳細についてはそれぞれ補足があったが、出席している機関から、改定項目として異論はなかった。

○また、宮城県から、東日本大震災に関連する復旧復興事業が進捗しており、道路事情の変更を避難経路等へ反映することが、改定項目に該当する旨の説明があった。また、石巻市からは、その一例について補足があったが、出席している機関から、改定項目として異論はなかった。

○内閣府から、本日説明した資料に、今回の作業部会で新たに改定項目に該

当した2項目（民間船舶事業者との協定締結、復旧復興事業の進捗による避難経路等への反映）を反映させたうえで、次回の作業部会で共有する旨の説明があった。

（2）その他

○東北電力から、今後のスケジュールについて質問があり、内閣府から関係自治体等との調整を踏まえたうえで、作業部会を開催する旨の説明があった。

以 上

第32回女川地域原子力防災協議会作業部会 議事概要

1. 日 時

令和5年9月6日（水）10:30～11:00

2. 場 所

TV会議

3. 出席者

- (1) 国 : 内閣府、原子力規制庁、経済産業省
- (2) 関係自治体等 : 宮城県、宮城県警察本部
- (3) オブザーバー : 女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町
- (4) 庶務 : 内閣府 林崎推進官、藪本専門官、岡本専門官、竹川上席調査員、奥山主査、吉村主査、岩見防災専門官

4. 議 題

- (1) 女川地域の緊急時対応の改定について
- (2) その他

5. 配布資料

- ・資料1 女川地域の緊急時対応の主な改定項目（案）について
- ・資料2 女川地域の緊急時対応の改定案（一部）について

6. 概 要

(1) 女川地域の緊急時対応の改定について

○内閣府から、資料に基づき、緊急時対応の主な改定項目を説明後、出席者から主な改定項目に対する異論はなかった。

○内閣府から、主な改定項目の8項目（避難の円滑化、海路避難経路の多重化、緊急搬送先の多重化、冷却告示による1号機の原子力災害対策重点区域の変更、施設統廃合による一時集合場所等の見直し、避難退域時検査等場所候補地の追加、原子力災害時における輸送体制等の連携強化、復旧復興事業の進捗に伴う避難経路の変更）については緊急時対応に反映していく旨の説明があり、これに対し、出席者から異論はなかった。

○内閣府から、緊急時対応の改定案について一部提示があり、その他の改定案を反映させたいうえで、次回の作業部会で検討する旨の説明があった。

(2) その他

○宮城県から、避難退域時検査場所等での避難支援アプリの機能を確認するなどの、実証試験を実施した旨の説明があった。

以 上

## 女川地域原子力防災協議会（第2回）

### 議事要旨

#### 1. 開催要領

開催日時：令和2年6月17日（水）17：45～18：02

場 所：中央合同庁舎第8号館災害対策本部会議室（テレビ会議）

出席者：別紙のとおり

#### 2. 議事次第

議題 「女川地域の緊急時対応」の改定について

#### 3. 配付資料

資料1 女川地域原子力防災協議会の構成員について

資料2 「女川地域の緊急時対応」の改定について

資料3 女川地域の緊急時対応（概要版）

資料4 女川地域の緊急時対応（全体版）

#### 4. 会議概要

- 荒木内閣府政策統括官（原子力防災担当）から、女川地域原子力防災協議会（第2回）開催に係る趣旨を説明。
  
- 橋場内閣府地域原子力防災推進官から、資料2に基づき「女川地域の緊急時対応」の改定について説明。
  
- 荒木内閣府政策統括官（原子力防災担当）から、宮城県に対して、内閣府の説明等を踏まえて、宮城県として今後具体的にどのような取

組を実施して行くのかを確認。

遠藤宮城県副知事から、感染症流行下における避難所等での感染拡大防止対策を検討しているところであり、具体的には、感染者の避難対応を県が主体的に実施するほか、感染者以外の方はマスクの着用、消毒、距離の確保等の基本的な対策を実施した上で、避難所の滞在区域を、感染疑い者と健常者とでできる限り分離する方向で検討を進めていること。また、それらに必要な避難所スペースの確保や衛生資機材の確保を各市町村で準備を進めているとともに、県においても、避難所運営のために市町村が備蓄する衛生資機材を補完するため、マスク、消毒液、非接触型体温計の三品目について備蓄を行う予定であること。なお、原子力災害発生時には、広域避難に伴う移動や避難退域時検査など固有の対応が必要となるため、バスや福祉車両等の移動手段の十分な確保のほか、避難退域時検査場所や避難所における人員配置や衛生資機材の確保など、感染症対策を適切に講じる旨、回答。

- 荒木内閣府政策統括官（原子力防災担当）から、東北電力（株）に対して、内閣府の説明等を踏まえて、東北電力として今後具体的にどのような取組を実施していくのかを確認。

増子東北電力（株）副社長執行役員原子力本部長から、福祉車両の配備、避難退域時検査の要員や機材の提供等について支援することとしているが、今回の感染症流行下における対策を踏まえ、更なる支援として福祉車両の追加配備、避難退域時検査における要員の増員やマスク等の衛生資材の提供について検討しており、事業者に求められる対応について、関係自治体と相談しながら、しっかりと対応していく旨、回答。

○

護

論

護

認

認

護

願





